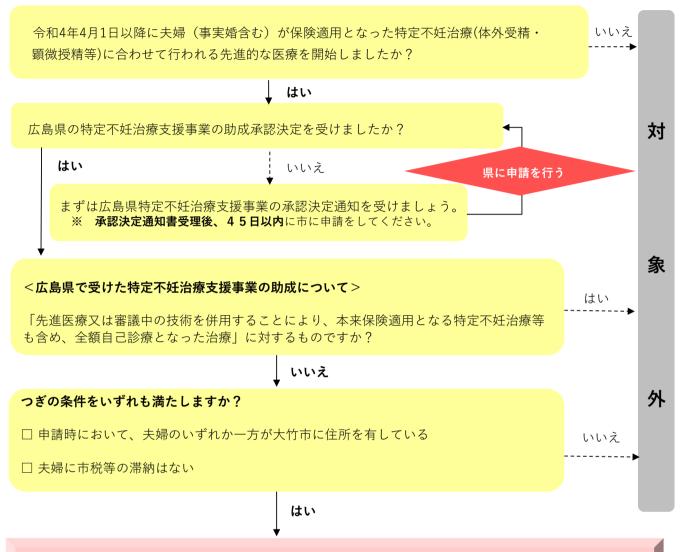
令和4年4月1日以降に 開始した治療分から

大竹市特定不妊治療支援事業フローチャート

~該当するか確認してみましょう~



大竹市特定不妊治療支援事業の対象になります

※広島県特定不妊治療支援事業の助成額を差し引いたものが対象となります。

- ◆申請期限◆ 広島県特定不妊治療支援事業の承認決定通知受理後<u>45日以内</u>
- ◆受付場所◆ 大竹市役所2階 保健医療課(窓口番号⑩番)
- ◆申 請 者◆ 特定不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む)本人

(必要な書類など)

- (1) 大竹市特定不妊治療支援事業申請書(様式第1号)
- (2) 医療機関が発行する特定不妊治療支援事業申請に係る証明書(広島県統一様式)(原本または写し)
- (3) 広島県の特定不妊治療支援事業承認決定通知書(受理後45日以内のもの)
- (4) 医療機関が発行する領収書(写し)
- (5) 申請者名義の通帳の写し(口座番号・口座名義人・銀行本支店コード等が記載されたページ)
- (6) 戸籍謄本(夫婦のいずれかが大竹市外に住所を有している場合、事実上の婚姻関係にある場合に限る)
- (7) 事実婚関係にある申立書 (様式第2号) (事実上の婚姻関係にある場合に限る)